

周産期医療の改善に向けて

－ハイリスク児発症原因の検討－

(分担研究：ハイリスク児の調査に関する研究)

研究協力者 荻田幸雄
共同研究者 友田昭二

Key word : ハイリスク妊娠、ハイリスク新生児 antenatal care

班研究一年目としてRetrospectiveに新生児の健康を害する因子について検討を行ったが、胎児・新生児に及ぼすRisk Factorsとして

1. 早産に伴う未熟性(多胎妊娠も含む)
2. 胎盤機能不全に伴う低酸素血症(重症妊娠中毒症に起因する事が低い)
3. 巨大児等にみられる分娩障害

が列挙されるが、これらの多くは「嚴重な妊娠管理」にて予防が可能であると考えられる。班研究一年目は十分にデータが揃った症例に限定して検討を行ったが、日常臨床においては、他院にて妊娠中十分な管理が行われず早産の分娩前後にあるいは重症妊娠中毒症が発症してから上級施設へ転送されてくる場合が多い。そこでこのような妊婦に対して十分な管理がなされなかった原因を

1. 医師側
2. 患者側
3. パラメディカル側

の3つの面からの検討を行った。

1. 医師側の問題点

a. 産科医の責任

転送されてくる症例には妊婦管理、特に血圧・

体重及び早産に関する指導・管理が充分とは言えない場合もある。この原因として、種々の理由で転送する時期が遅くなり、妊娠をTerminationさせる以外他の治療法がない状態で紹介してくる場合が多かった。

b. 婦人科医の責任

最近不妊治療の普及に伴いhMGやClomidなどの排卵誘発剤の使用が増加している。そのため多胎の発生率が増加しているが、多胎妊娠に伴うRiskを充分認識する必要性が認識された。また高血圧症・糖尿病・肥満症などの基礎疾患を有しながら、これらの基礎疾患を治療することなく不妊治療を行っている場合も見受けられた。

c. 他科(主に内科)医の責任

重症妊娠中毒症、その中でも特に児の予後に悪影響を及ぼす混合型は高血圧症、糖尿病、肥満症、甲状腺機能異常症などの合併症が十分にコントロールされていない症例に多発している。従ってこれらの偶発合併症は妊娠中はもちろんのこと、妊娠前よりの十分な管理が必要であるが、内科医の中には“妊娠中の生理的変化(血圧の下降、空腹時の血糖値の低下など)”を認識

されない場合もある。

このように産婦人科医をはじめ“妊娠している（する）婦人”を診察する医師に対する再教育が必要と考えられる。

2. 患者側の問題点

Antenatal Careを十分に受けていない妊婦に児に危険な合併症が多く発症していた。彼女らは「妊娠は生理的変化」であり「正常分娩とあって当然」であり「病院は出産の時に行けばいい」という考え方である。従ってわれわれの「妊婦は疾病予備軍である」という“常識”からかけ離れており、間違った“社会的一般常識”を変える必要性が示唆された。

妊婦検診を受けている妊婦で異常が発生し、入院治療が必要な時に入院を拒む症例があった。その理由は、一つには病識が欠如しているためであり、もう一つには核家族化に伴い家族数の減少のため妊婦が中心になって家族（子供あるいは両親）の世話をしなければならないためであった。従って母児の予後向上のためには、今後病院に付随した保育所（託児所）の設置をも検討する必要性が示唆された。

出産以外に治療のために入院する費用も問題点の一つであった。特にHigh Riskを有した妊婦の（入院）治療費に関しては何らかの援助（補助）が必要であろう。

3. パラメディカルな問題

a. 保険医療の問題

妊娠に伴う合併症は、発症してから治療したのではすでに母児に危険な状態が生じている場合が多い。従って合併症の予防自体が治療につながるのであるが、現在の保険制度では予防のための処置には保険は適用されていない。

一般に妊婦検診は自費であるが、妊娠中毒症の診断がついても外来受診は自費で支払われている場合が多い。

現代の周産期学の発達に伴い胎児の異常の早期発見のために種々の検査が可能となったが、これら検査の多くは保険診療では認められていない。例えばTocolysisの使用方法や、NSTの検査頻度を厚生省保険診療を指針に順守する限り早産、多胎妊娠、胎児死亡をみのがす可能性が十分に考えられ、厚生省の何らかの対応が望まれる。

以上、Retrospectiveな研究においてHigh Risk児出産を防止する観点から検討してきたが、今後の研究計画（方法）として

1. 十分なデータがある症例の解析
 2. 十分な管理ができていない時、十分な管理のできなかったその原因の追求
- の2面からHigh Risk児発症の原因を追求し、予防していく必要性が示唆された。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用 論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



班研究一年目として Retrospective に新生児の健康を害する因子について検討を行ったが、胎児・新生児に及ぼす Risk Factors として

1. 早産に伴う未熟性(多胎妊娠も含む)
2. 胎盤機能不全に伴う低酸素血栓(重症妊娠中毒症に起因する事が低い)
3. 巨大児等にみられる分娩障害

が列挙されるが、これらの多くは「厳重な妊娠管理」にて予防が可能であると考えられる。班研究一年目は十分にデータが揃った症例に限定して検討を行ったが、日常臨床においては、他院にて妊娠中十分な管理が行われず早産の分娩前後にあるいは重症妊娠中毒症が発症してから上級施設へ転送されてくる場合が多い。そこでこのような妊婦に対して十分な管理がなされなかった原因を

1. 医師側
2. 患者側
3. パラメディカル側

の3つの面からの検討を行った。